

公益財団法人ハーモニック伊藤財団

設立趣意書

資源の乏しい日本の将来は、科学技術の振興に掛かっていると言つて過言ではありません。しかしながら、人が人として生きていくためには、科学技術のみに依拠するのではなく、芸術、即ち、合理性以外の価値観との調和（バランス）が、将来極めて重要な要素となるでしょう。

当財団は、斯かる見地に立脚して、科学技術振興及び芸術分野への調和ある支援を行い、若い人材の育成と新しい人間性あふれる文明形成への寄与を目指してまいります。

この目的を達成するために、修学、研修、研究に資する人材への助成金制度を設け、更に研究機関への助成を行ってまいります。

代表理事挨拶

ハーモニック伊藤財団は、学芸の分野において、大学や研究機関における研究と芸術活動を支援する目的で設立されました。当財団は、文化という観点から、科学技術分野への支援と共に、文化芸術分野、即ち合理性以外の価値観をも念頭においた支援を行っていきたいと考えております。

科学技術分野においては、基礎研究を含めた、科学技術に関する研究を行う個人及びグループを、文化芸術分野においては、美術・音楽に従事する芸術家、研究者、及び美術・工芸の振興活動をする団体、個人を対象といたします。

生活水準が高度化し、満ち足りた日本においては、今後、合理性以外の価値観 ―遊びとも言えますが― と、それによる創造が、大きな社会的意味を持つてくると考えております。そして、それらの資質をもった人材を育てることが、日本の将来を担う科学技術の世界で、新たな需要を喚起し、文化社会の発展にも資するとの発想から、科学と芸術という一見かけ離れた分野を当財団の二本の柱にすることといたしました。

私達は、その支援に最大限努力してまいる所存です。そして、よりよい日本の将来を思う、チャレンジ精神あふれる方々の一助になればましたら、これに勝る喜びはありません。

代表理事 大島 光一

2027 年度助成方針

引き続き幅広い分野における募集を実施し、各分野間の均衡に十分配慮するものとします。その上で 2027 年度においては、メカトロニクス分野への助成の充実を図ることとします。

これは、同分野が先進的ものづくりの中核を担い、産業競争力の強化及び社会課題の解決に資する基盤技術として、近時その重要性が一層高まっている状況に鑑み、当該分野に係る研究及び技術開発の更なる進展を促すためです。なお、この方針は 2027 年度における重点分野を示すものであり、その他の分野からの優れた提案についても適切に評価の上、助成を行います。

公益財団法人ハーモニック伊藤財団
2027年度助成事業 募集要項

1. 助成の趣旨（目的）		当財団は、科学技術及び文化芸術に関する助成を行うことにより、科学技術水準及び技能の向上並びに文化芸術の振興を図ることを目的とする。	
2. 助成の対象等	(1) 対象となる研究・活動	A. 科学技術分野 科学技術に関する学術的、技術的な研究に関する助成	B. 文化芸術分野 文化芸術に関する学術的な研究並びに美術・工芸の振興に関する助成
	(2) 対象者	大学、大学院、もしくはそれに準ずる機関（高等専門学校など）、または研究機関に勤務する科学技術に関する研究活動に従事する個人またはグループ（但し、学生及び大学院生は対象外）	1) 芸術家 ① 美術関係：絵画・彫刻・工芸家並びにそれを学ぶ人 ② 音楽関係：演奏家並びにそれを学ぶ人 2) 美術・音楽の活動を行うグループ
	(3) 対象となる経費	1) 対象となる費用 研究・芸術活動に直接必要な費用が対象です。 例： ・旅費交通費（※日当は除く） ・会議費 ・業務委託費（外注など） ・謝金（講師・協力者への支払い） ・通信運搬費 ・印刷製本費 ・図書費（資料購入） ・消耗品費 ポイント：活動に「直接必要」であることが重要 ■ オーバーヘッド（間接経費） ・助成金額の 5%以内まで OK 2) 対象外の費用 ① 人件費や生活費系 ・給与 ・留学費用 ・公演そのものへの助成 ・定期活動費（継続的運営費） ポイント：「生活費・恒常的費用」は認められません ② 書類から判断できない費用 申請時の ・研究・活動計画書 ・収支計画書 に記載されていない、もしくは読み取れない費用 ポイント：曖昧・不明確な支出は認められません、 ③ 資産として残るもの	

		助成期間後も「物として残る高価なもの」は認められません。 例： ・土地、建物 ・パソコン ・カメラ ・スマートフォン ・タブレット ・高級文具などの贅沢品も NG ポイント：「設備投資」や「資産形成」は不可です。
3. 助成金額		1 件につき規模等に応じて 150 万円以内とします。 (2 分野合計で 8 名程度)
4. 助成対象期間		2027 年 4 月 1 日～2 年以内 (2 年の場合は 1 年毎に振込みます。) 2027 年 4 月 1 日～2 年以内 (2 年の場合は 1 年毎に振込みます。)
5. 応募方法	(1) 応募書類	① 助成申請書 ② 収支計画書 ③ 研究・芸術活動計画書 ④ 推薦書 ⑤ 履歴書
	(2) 応募手順	以下 WEB サイトの電子申請フォームから提出して下さい。 https://www.harmonicito-f.or.jp/furtherance/requirements/apply/ 1) 応募書類①と②は電子申請フォームに必要事項を直接入力してください。 2) 応募書類③～⑤は指定フォーマットをダウンロードし、必要事項を記入のうえ PDF、jpg、png、gif の何れかのファイルに変換し、WEB 申請フォームに添付してください。なお、添付ファイルの容量は 1 点最大 2MB まで、合計 5 点まで添付可能です。 応募書類指定フォーマットダウンロード URL： https://www.harmonicito-f.or.jp/furtherance/requirements/ ※ 申請内容に不備があるものは審査対象外とします。 ※ 応募申請フォーム以外からの書類の提出は受け付けません。 ※ 一度申請された内容は変更できません。
6. 応募期間		2026 年 8 月 7 日 (金) 午前 10 時 ～2026 年 10 月 20 日 (火) 午前 10 時
7. 選考と決定	(1) 選考手続き	2027 年 2 月開催の選考委員会で審議・選考を行い、3 月開催の理事会で決定します。 ※ 採否結果理由の照会には回答しておりませんので、あらかじめご了承ください。
	(2) 選考方針	1) 提出された申請内容に基づき選考を行います。ただし、必要により追加資料の提出、選考委員会で

		の説明をお願いする場合があります。 2) 選考にあたっては、下記諸点に着目し、幅広い分野、多様な事業から選考を行います。 ① 学術的意義や社会的意義と期待効果 ② 新規性、独創性、展開の可能性 ③ 計画の実行可能性 ④ 財団助成の必要性・助成金の使途 ⑤ 次世代研究者の育成への寄与
8. 助成決定の通知		2027 年 3 月中に、申請者本人に E メールにて通知します。
9. 助成金の交付		1) 助成決定者には、助成金交付の必要書類を 2027 年 4 月初旬までに E メールで送付します。 2) 決定した交付金は、2027 年 4 月末日までに指定の応募者本人の金融機関口座へ振込みます。大学(所属機関)で委任経理をする場合は、ご自身で移し替え手続きを行って下さい。
10. 助成金の交付取消等	(1) 取消	助成申請書に記載の研究・活動の中止、虚偽の申請・報告、必要書類の未提出等があった場合は、助成金交付を取消、または中止することがあります。
	(2) 返還	助成金交付の取消・中止の場合は、交付した助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがあります。
11. 成果報告	(1) 中間報告	助成対象期間が 1 年を超える場合は、1 年経過後 1 ヶ月以内に研究・芸術活動中間報告書及び収支報告書を WEB 申請フォームから提出してください。
	(2) 完了報告	1) 助成対象期間終了後 1 ヶ月以内に、研究・芸術活動完了報告書及び収支報告書を WEB 申請フォームから提出してください。 2) 2027 年 4 月開催予定の成果報告会で成果の報告をお願い致します。 3) 収支報告に返納すべき助成金がある場合、研究・活動期間が所定の日数を満たしていない場合は、当財団から返納通知を発送しますので、指定期間内に財団の指定口座へ返納額をお振込みください。
	(3) 公開等	助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動の報告内容は、氏名・所属機関等とともに、その全部または一部が、当財団の助成事業の成果として当財団 WEB サイト等に掲載されることがあります。

12. その他	1) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究・芸術活動を、案内、広告、発表、刊行する場合は、当財団の助成による旨を明記し、その刊行物または別刷を添付のうえ当財団事務局まで報告してください。 2) 当財団から助成金の交付を受けて実施した研究において特許権を取得した場合は、速やかに当財団事務局へ届け出てください。なお、特許の権利は当該研究を実施した個人・団体に帰属します。 3) 科研費、その他の助成金と重複して受給をする場合は、応募時もしくは本研究・芸術活動助成金を受給中でも、必ずその旨を当財団事務局に通知してください。 4) 「所属機関・勤務先」が変更になる場合は必ず事前に当財団事務局までご連絡ください。 5) 当財団の助成は、応募者本人に対する助成のため、大学等所属機関への「寄附申込書」の作成・提出はできません。 6) 募集要項及び応募書類指定フォーマットに変更が生じた場合は、当財団 WEB サイトに掲載します。 ※ 当財団の英文表記は、 『Harmonic Ito Foundation』です。
13. 個人情報の取扱い	申請内容の個人情報は、当財団の助成事業を遂行する範囲でのみ使用します。これに同意頂けない場合は申請をご遠慮ください。申請があったものについては、誠に勝手ながら同意頂いたものとして取り扱わせて頂きます。
14. 問合せ・応募先	公益財団法人ハーモニック伊藤財団 事務局 〒140-0013 東京都品川区南大井 6-25-3 いちご大森ビル 4F TEL. 03-3765-9311 E-mail : office@harmonicito-f.or.jp https://www.harmonicito-f.or.jp/

以上